

有機畜産に関する検討会（第5回）の概要

1 日時 平成14年4月23日（火）13：30～16：00

2 場所 虎ノ門パストラル

3 議事概要

事務局より、「有機畜産に関する検討会におけるこれまでの議論」、「飼料をめぐる情勢について」等の配付資料に基づき説明を行った後、自由討議を行ったところ、次のような意見が出された。

価格だけを比べると、国産畜産物は輸入品に太刀打ちできない。環境への配慮、国産が欲しいという消費者ニーズに応えるものが国産有機畜産物として消費者に受け入れられるのではないか。

有機畜産物の生産にコストがかかることは理解できるが、慣行畜産物の数倍の価格となると、一般の消費者は購入しないのではないか。

有機畜産物の生産に取り組んでいる生産者の思いは、高付加価値化と品質の追求のためではなく、地域の環境保全と家畜福祉のためである。この生産者の思いを理解し、有機畜産物に対する関心をもつ消費者、畜産関係者が増えてきている。

例えば有機鶏肉をみると、慣行鶏肉の価格と比べるとかなりの差があるが、地鶏肉と比べると余り価格の差はない。有機畜産物は環境へ配慮した生産を行った畜産物に対し、消費者が価値を認めた畜産物ではないか。ヨーロッパの状況を見ると、今後我が国においても環境への配慮に対し価値を認めるようになることが予測される。

今後我が国の農業の存続のためには、環境への配慮に対し消費者の共感を得ることが必要ではないか。現状を踏まえれば、国産有機飼料で100%まかなうことは不可能であり、輸入有機飼料も認めるべきだと思うが、もともと我が国の畜産は草主体で成立していたのであり、現状とあるべき姿は分けて考えるべきではないか。

自給飼料の生産や耕種農家との連携が困難な畜産経営は有機畜産の担い手にはふさわしくないのではないか。

家畜福祉の基準に関しては、例えばヨーロッパ諸国では各国ごとに家畜の飼養

密度等を明確に定めており、我が国においてもコーデックスガイドラインに示された抽象的な基準のみでは不十分ではないか。

我が国の消費者は有機畜産物に対して、まずは安全性を期待するのであり、次に環境への配慮であると考えられる。家畜福祉への期待は、ヨーロッパ諸国の消費者ほど高くないのではないか。

我が国の家畜福祉の基準を考えるに当たっては、「命ある物を自分の命のために頂く」という考え方を基にすべきであり、欧米の家畜福祉の基準をそのまま導入し、相応のコスト負担を我が国の消費者に求めても、消費者は受け入れないのではないか。

有機畜産物を利用して、有機ハムなどの有機畜産物加工品を生産することを考えると、原料となる有機畜産物が国産か、輸入かということは問わない。有機畜産物加工品の原料という視点から、我が国の有機畜産に関する規則は、海外諸国と乖離した規則とすべきではない。

動物医薬品の利用規則に従って生産された慣行畜産物は、有機畜産物と同じく安全な畜産物である。有機畜産に関する基準が動物医薬品の予防利用の禁止や休薬期間を長くとしていることを根拠に、有機畜産物が安全の面で優れると認識されることは避けるべきではないか。

有機飼料の自給率向上を図るためには、米ヌカやトウフカスなどの食品循環資源、稲ワラなどの農場副産物を有機飼料として認め、その上でこれらを国産有機飼料として確保・利用するため、飼料生産を行う地域のネットワークに組み込んで行くことが必要ではないか。

まずは、輸入有機飼料の利用を前提に有機畜産を普及させ、有機たい肥を有機農産物に還元することが重要ではないか。その上で国産で入手できる飼料資源を1つずつ確保していけば、いずれは濃厚飼料についてもある程度の自給は可能となるのではないか。

これまで有機畜産に関する検討会では、5回の検討会の開催、3か所の現地調査を通じて我が国の有機畜産のあり方などについて検討を重ねてきたが、次回からはこれまでのとりまとめについて議論することが座長より確認された。